

## 第2回千葉市文化芸術振興計画 策定懇談会議事録

日 時：平成19年11月15日(木)午前10時～正午

場 所：千葉市国際交流プラザ 第3会議室

市民局生活文化部文化振興課



## 第2回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会議事録

- 1 日時： 平成19年11月15日(木) 午前10時～正午
- 2 場所： 千葉市国際交流プラザ 第3会議室
- 3 出席者： (委員)  
神野真吾座長、小原規男委員、佐藤克明委員、早川恒雄委員、廣崎典子委員、  
松村由利子委員  
(事務局)  
鈴木生活文化部長、朝生文化振興課長、積田文化振興課長補佐、  
角川文化振興課主査、大木戸文化振興課主任主事  
(オブザーバー)  
(株)ちばぎん総合研究所 平田専務取締役、淡路主任研究員  
(財)千葉市文化振興財団 今泉事務局長、吉野企画事業課長
- 4 議題： 千葉市文化芸術振興計画の策定について
- 5 議事の概要： 「千葉市文化芸術振興計画 施策体系(案)」について、各委員等から提案された「今後求められる取り組み」を中心に具体的に審議した。
- 6 会議経過

事務局(朝生): 本日の司会を務めさせていただきます文化振興課の朝生でございます。委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第2回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会を開会いたします。なお、本日の本懇談会は、市の情報公開条例に基づきまして、公開されております。それでは、開会にあたりまして、鈴木生活文化部長から、ご挨拶を申し上げます。

生活文化部長: 生活文化部長の鈴木でございます。第2回の懇談会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日、委員の皆様方には、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、前回のご審議以後、事務局から皆様のご意見を再度頂戴させていただきましたが、多くの貴重なご意見をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。さて、皆様にご審議いただいております「文化芸術振興計画」ですが、今後の千葉市文化行政の指針となるものでして、様々な文化芸術事業の計画的な実現に向け、活用されるものでございます。どうか、委員の皆様方におかれましては、一層のご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが私のご挨拶とさせていただきます。

事務局(朝生): ありがとうございます。なお、佐藤委員は、都合のため30分程遅れて到着されるということでございますので、ご了承ください。それでは、審議に入ります前に、お手許に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」、本日の「席次表」、次に、資料といたしましてA3版の「千葉市文化芸術振興計画 施策体系(案)」、そして参考といたしまして、別綴じとなっております「千葉市文化芸術振興策定懇談会委員の意見」、12月に実施を予定する千葉市のインターネットモニターに対するアンケート(案)、並びに本計画に係る「策定スケジュール」でございます。不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、神野座長さんをお願いいたします。

神野：皆様おはようございます。先週末に千葉市の社会実験で「栄町楽市バザール」が行われ、私のやっている「Wi-CAN プロジェクト」も関わっておりまして、2日間限定で野菜専門の料理店をやりました。初日は荒天の中、5千人、2日目は曇天でしたが3万人の人出がありました。私どもの店も大変盛況で、そこで感動的な場面を何度か目にしました。学生たちがプロの野菜料理の専門家やミュージシャンと協力しながらゼロからつくり上げたプロジェクトだったのですが、昨日の反省会で学生たちの話を聞いてみると、店に来た、互いに知らない人同士が感想を話し合ったりしているのを見て大変感動したというのです。かつては普通のことだったのですが、今は知らない人に話しかけると不審に思われるくらいです。身近なところにも文化芸術が関わりうる部分があり、それがうまく機能すると、ギスギスして殺伐としたような環境の中に潤いを与える可能性があるということが実感されました。このように多くの人たちの文化芸術に寄せる気持ちがつながりあって、千葉市が新しい文化をつくっていけるとよいと思います。そういうわけで、今回2回目の懇談会ですが、委員のみなさんには前回の懇談会後にも非常に貴重なご意見をたくさん寄せていただきました。事務局のほうでその意見をまとめて資料にさせていただいていますので、説明をお願いします。

事務局（積田）：文化振興課の積田でございます。それでは、本計画策定のこれまでの状況についてご説明いたします。第1回の会議以降、主にインターネットを利用し、委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴いたしました。そのご意見を取りまとめたものを、あらかじめ皆様に配布させていただいておりますが、本日の会議にもA4にまとめた資料をご用意しておりますので、参考にしていただきたいと思います。次に、お配りしておりますA3横の資料「千葉市文化芸術振興計画 施策体系（案）」をご覧ください。この表の左側に本計画の基本施策を記載しております。この施策に対応するよう、前回の会議におけるご意見、インターネットでいただきましたご意見の主旨などを、今後求められる取り組みとしてそれぞれの右側に記載しております。さらに、参考として、現在実施している事業も記載しております。なお、詳細につきましては、ちばぎん総合研究所の淡路主任研究員から補足説明していただきますので、よろしくお願いたします。

ちばぎん総合研究所（淡路）：ちばぎん総合研究所の淡路でございます。私のほうから、まずA3の施策体系（案）の資料についてご説明いたします。基本施策の5本の柱は、前回までご検討いただいた課題に対応する施策群となるような名称をつけてあります。基本施策1についてですが、「千葉文化」という言葉にはこだわらないほうがいいのかというご意見から、「千葉文化」という言葉は省いて、「文化芸術を育むまちづくり」としてまとめております。その中に、「文化芸術の創造と発信」、「まちづくりと文化の連携」、「地域住民を結びつける文化芸術活動の促進」、「伝統文化の継承」という4つの個別の施策があります。その右側の段は、委員の皆様のご意見をもとに施策として表したものです。これについては、A4縦の資料にいただいたご意見をそのまま掲載し、それぞれの施策がどのようなご意見に基づいているかが分かるようにしてあります。いちばん右側に、現在千葉市が実施している事業をそれぞれの施策に当てはめて整理しています。このあとは、各施策の考え方だけご紹介します。基本施策2は、「文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大」。これまで文化芸術に親しんでいなかった方にも活動が広がるような取り組みです。文化施設を活かす取り組み、また、鑑賞するだけでなく、参加体験型の活動も含めた取り組みをここに入れていきます。基本施策3「文化を創造する人材の育成」は、子ども、芸術家、ボランティアの3つの視点から人材を育成していくものです。基本施策4は、「創作活動を支える場の確保」ということで、創造活動ができる物理的場所、そしてそのような場所を利用する機会を増やすという両方の視点からの施策を入れています。最後に、基本施策5「文化活動への戦略的な支援」として、情報の提供や、これまでの支援の見直し、計画をうまく推進できるような体制づくりなどです。私からの説明は以上です。

神野：委員の皆さんからのご意見を、5つの柱に沿ってまとめていただいております。精神的柱になる部分が表現されています。補足したいことなどがございましたらお願いします。

松村：図書館行政の充実についてですが、図書館が貸本屋としての機能だけでなく、レファレンス

機能を活用して、必要な情報を得る場としての役割を果たしていくことが大切だと思います。ニューヨーク図書館では、新しい起業家が情報を得て、それを活かして活動しています。この計画に図書館機能の充実というのを盛り込めたらと思います。

神野：図書館が娯楽として本を読む場所というだけでなく、そこで情報収集をしたりアドバイスを受けていたりして、市民自らがアクションを起こすきっかけとなるような図書館のあり方が求められるということですね。施策体系の中では、2の文化施設の魅力の向上でもあり3の人材の育成のようでもあります、どちらでしょう？ 3のほうが近いでしょうか。

松村：そうですね。

小原：私も松村委員の意見に賛成です。神野座長さんが身近な鑑賞機会の充実というご提案をされていましたが、子どもたちが身近な図書館などで学ぶことによって、自分自身でそういう機会を見つけていくことができるでしょう。まちの図書館を充実させることによって、子どもたちの情操を高めていくこともできると思います。

事務局（積田）：組織的なことで申し上げて恐縮ですが、公民館や図書館は、生涯学習の範疇に入っております。生涯学習の振興と文化の振興は密接に関係していますので、教育委員会の生涯学習と連携して整合性を図る必要があるとは思いますが、そのあたりのやり取りが難しいところです。

神野：そこは、やはり横断的な推進体制の確立ということで積極的にやっていただければと思います。先ほどの図書館の話ですが、六本木の森ビルの中に、会員制の図書館があって、会員になるには高いお金がかかりますが、レファレンス機能が充実していて、起業のためのアドバイスもしてくれます。そういうところではお金のある人にしかチャンスがないのですが、公共の図書館でも相談に乗ってもらえるような環境があるといいでしょう。ここにそのまま書かないまでも、刺激的な表現にならない程度にうまく盛り込んでいただければと思います。

早川：この場合の図書館というのは、どういうイメージなのでしょう？ 図書館は、本を読んだりすることのほかに、記録を公的に保管して伝えていくという要素もあります。図書館をどのように位置づけてこの中に書き込んでいくか。さきほどのご発言のような機能をもった図書館ということだと、各区でそれほどのものは難しいので中央図書館の充実ということになるでしょう。

廣崎：私は図書館と生涯学習センターの両方の機能を備えた施設に勤めていて、両方の立場がわかります。中央図書館は、レファレンスコーナーが充実していて、様々な分野で本だけでなくビデオなど情報もたくさんあります。今のところ図書に関するレファレンスしかやっていないようですが、市内の図書館の連携はよくされているので、それを活用すれば色々な活動が可能だと思います。一方で、生涯学習センターは様々な文化を発信していく役割を担っているように思います。

神野：今の図書館のレファレンス機能では、何か調べてそこから何か行動を起こすということまでには行っていないということですね。すべてに網羅的には難しいでしょうから、中央図書館のほうで集中的にということになってくるでしょう。

廣崎：生涯学習センターのほうの機能になりますね。

神野：そうですね。それはどちらでもかまいません。庁内の協力体制も必要になってきますが、ここには理想的なものを書いていくということで、この部分も是非入れていただきたいと思います。

神野：私が気になった部分ですが、今後求められる取り組みの段で、比較的精神的な部分が書かれている中で、「伝統文化の継承・活用」の「御成街道」や「干鯛街道」は、やや具体的すぎるので

はないでしょうか？

廣崎：それは私の提案です。「御成街道」や「干鰯街道」は、歴史講座などが盛んで、歴史的な面からしか見られていませんが、文化的な部分もあるかと思い、出してみました。

神野：歴史から文化的な要素を抽出して、文化資源として教育や市民の活動などに有効活用する体制づくりというような表現に変えても差し支えないでしょうか？

廣崎：大丈夫です。

神野：意見をまとめていただいた事務局のほうで、文言からだけでは読み取れなかった部分もあると思いますので、確認がありましたらどうぞ。

淡路：私のほうから2つほど確認させてください。まず、基本施策1の「まちづくりと文化の連携」の中で、「気軽に芸術作品を目に・耳にできる通り」、「身近に文化の匂いを感じる仕掛けづくり」というのは、どういうものをイメージされているのでしょうか？「景観」という要素も含まれているのでしょうか？もうひとつは、人材育成のところで、顕彰制度のあり方について、複数の先生方からご意見をいただいておりますが、よりよい制度とするために具体的なイメージをお持ちでしたら伺いたいと思います。

神野：まず、1つ目の確認事項ですが、具体的にどういうことをイメージされているのでしょうか。

小原：これも含め、街中ギャラリー、公園デビュー、千葉モンパルナス、千葉文化村など、私の提案なのですが、いずれも、多くの芸術家やアーティストの卵に千葉にいてもらうために何ができるかということから考えました。池袋モンパルナスというのは自然発生的なものですが、千葉にも稲毛の海気館に有名な作家が滞在したりしています。アトリエが使える、稽古場があるなど、千葉が文化に向かって何かやりだしたという印象を与えるような話題性づくりが重要だと思います。いずれも長い時間が必要だと思いますが、千葉全体が文化の匂いを感じるようなまちになればと思い、提案しました。公園デビューや街中ギャラリーも、一定期間公園でパフォーマンスをしたり、ウィンドーギャラリーで作品を発表したり、千葉では日常的にいつも何かやっているという話題性・匂い、それを続けていくことによって、千葉市自体も理解があるし、市民も楽しんでいるということが伝わるようになると思います。

神野：公園で若手のアーティストがパフォーマンスをやっていたり、あちこちに作品が展示されていたり、街を歩けば、そういうものが当たり前のように目にできるようなまちづくりということですね。

早川：基本施策1のところでは、先ほどのご提案は、景観と捉えていいと思います。例えば、銀座通りにはブロンズ像が何体かあっても、自転車に埋もれていたりします。歩いていたら通りの品格が感じられたりするような景観づくりが基本施策1のところでは強調されていいと思います。

神野：それも非常に重要ですね。彫刻を置くのは文化的な環境づくりにプラスになるだろうけれど、それを活かすための環境が全く考えられていなくて、例えば、建物の前に「引き」のあるような建物は市内には少ないです。「きぼーる」は若干そのような空間があるようですが。文化的なものをアピールするためにも、景観をきちんと整備するという要素がなければなりません。小原委員からは、トータルなソフト面のご提案、早川委員からは景観も文化的なまちづくりでは重要になるというご意見でした。両方とも入れていただきましょう。

では、もうひとつの市の顕彰制度についてですが、施策3の「アーティストの発掘と育成」のところを整理する必要があります。市にはすでに芸術文化新人賞という顕彰制度がありますが、それが十分機能を果たしているのか、また今後どのような制度が望まれるのかという点について、ご意見をいた

だきたいと思います。

早川：市民芸術祭の中でやっている市民美術展覧会などでも表彰をしていますよね？出品しているのはアマチュアですか？プロですか？あれも顕彰制度としてここに挙がってくるのでしょうか？

事務局（積田）：プロもいなくはないのですが、基本的にはアマチュアです。市民美術展の中では表彰していますが、それも含めてしまうと、短歌大会とか、色々あることになります。それも全部含めて顕彰制度としてやっていると思えば、そういうことにもなりますが。千葉市の顕彰制度としては、芸術文化新人賞というのをやっています。

早川：私は、あれも一種の顕彰制度と言えるのではないかと思ったのですが、そういう理解であれば、こだわりません。

神野：朝日新聞に日展に関する特集記事が出ていて、応募件数が非常に増えているけれども、アマチュアの方々の出品が多くなっている一方で、芸術院の会員になったり文化勲章をもらったりするのは日展の人たちが多く、矛盾を抱えて肥大化しているという内容でした。顕彰制度は、プロに対してなのか、アマチュアに対してなのか、あいまいになっているところもあります。私からは、新人賞がどのように選定されているのか事務局に伺いたいと思います。

事務局（積田）：文化芸術新人賞は、今年6回目で、現在選定期間中です。千葉市から発信できるような新人を発掘したいということで、自薦・他薦、プロ・アマ問わず、また、分野の制限もなく応募してもらっています。当初は、50名以上の応募がありました。毎年新人が大勢出るものでもないで、今年は20名弱となっていて、応募者が少なくなっていることも問題になっています。審査員は有識者、大学の先生や市内の文化団体の方などになっていただいています。

神野：あらゆるジャンルということであれば、応募者によって審査員も変わってくるということでしょうか？

事務局（積田）：それが、委員の皆さんには、すべての分野について審査していただかなければならないので、審査員の方々にとっても難しいところがあります。音楽だと東京フィルの楽団長、美術だと千葉市美術館の館長、古典芸能だと大学の専門の先生に入っていていただいております。ある程度全体に目配りができる委員の方をお願いしています。

神野：賞をいただくということ以外にどのような特典がありますか？

事務局（積田）：フォローアップとして、本人たちと調整できた場合には、文化振興財団のホールなどを使って公演などしてもらっています。学校へ行って子どもたちに教えてもらうのがいいという意見もありますが、現状はそこまで実施していません。

神野：受賞することで、全国に向けてこういう人が出たと発信されるきっかけとなるだけの重みづけがある賞と、フォローアップによって一層知られていくというメリットのある賞。この2つのどちらか、世界的権威ある賞を目指すのか、育成も含めて徹底したフォローアップを受賞後にやっていくのか、きちんと考えたほうがいいと思います。今の新人賞はよい試みですが、中途半端なところもあります。

松村：クラシックのように、確立した分野ではなく、これから伸びる新しい分野からピックアップするというのもよいのではないのでしょうか。小谷野敦さんの著書によると、ダンスの世界は古典的なものが重んじられていて、新しいものやセクシュアリティに満ちたものなどが軽んじられているけれど、そういうものもよいのではないかということです。

早川：芸術文化新人賞というのは分かりにくいというところもあるので、ここのご提案にあるように、「ターゲットと分野を絞り込んだ」という点と「市民が選ぶ」という点を中心に思い切って作り変えてもよいと思います。文化芸術分野では、公的機関の顕彰は少ないです。小説などはすべて出版社がやっていますね。公的な顕彰制度としては、ターゲットや分野はある程度限定してもよいのではないのでしょうか。また、まわりの人から推薦するなど、市民が選ぶという要素も入れられるなら入れたらよいと思います。この2点を考慮に入れて、現在の制度を見直してはいかがでしょうか。

松村：在住期間など応募の条件があるのですか？

事務局（積田）：千葉市にゆかりがあるということです。

神野：先ほど雑談の中で出た話ですが、長野はうまくて、少しの間長野にただけで、その人の記念館が出来たりする。そこまでではないまでも、千葉で公演をしたとか、何か交流して生み出したとか、そういうことも市民と関係があるわけですから、そういうことも含めて、「ゆかり」という表現でごまかさず、「千葉で何をしたかという点で見ますよ」と広げてよいような気がします。

早川：太宰治が一時、船橋に住んでいて、その家は私の会社の社宅だったのです。そのことを当初からずっと言っていたのに、市はどこも動かなかった。一昨年でしたか、記念館だか、それを使って何かやっています。それまでに何十年もかかったのです。

神野：千葉に愛着を持ってもらうというのも重要だと思います。私たちの「Wi-CAN プロジェクト」でも、栄町で50年後のラジオ番組を制作するというのを美術家の岡田裕子さんとやっていますが、岡田さんと、ご主人で日本を代表する若手画家の会田誠さんが、今、東金に住んでいるのですが、しばしば栄町に来て学生たちと活動をしています。千葉に住んでいるとか千葉で生まれたという関わりだけでなく、そのように千葉を愛してくれる人を大事にして拠点にしてもらうというのも大事だと思います。そのあたりも考えながら、今出た2点を検討する必要がありますでしょう。市民が選ぶというのも、どういう枠組みでやるか。ホールが主催したものから選んでいくというやり方もあるでしょうし、NPOなど民間を含めるなど、様々な考え方があるでしょうし、どのように選んでいくかも研究が必要になってきます。ターゲットと分野の絞込みという点では、「千葉でなければ」というものはどのようなものがありうるのか、考えてみる必要があるでしょう。これらは、ひとつひとつ研究して具体的に考えるという方向ということによろしいでしょうか。ほかにもご提言があればお願いします。

早川：基本施策5の文化情報誌『あでるは』とは、どのようなものですか？

文化振興財団（今泉）：文化振興財団の今泉です。これは当財団で発行している月刊誌で、千葉市内の舞台芸術や映画の内容など、文化に関する総合的な情報誌です。1万5千部発行しております。公共施設やご協力いただけたところに置かせていただいています。

神野：さて、これらを柱としてまとめていただくということでもよいと思いますが、この計画を進めていくには、文化振興だけでない領域と関わらざるを得ないものが多く含まれています。基本施策5の「横断的な推進の確立」というところが、一番乗り越えなくてはならないところだと思います。これをどのように進めていくのか、事務局のほうで、何か全庁的な取り組みとしてイメージしているものはありますか？

事務局（積田）：この計画は、おっしゃるとおり文化振興課だけで実現していけるものではないので、必然的に全庁的な組織を作ってやっていくことになるかと考えています。



神野：このことに関して皆さんにご意見、ご提言をいただきたいと思います。私のほうから事務局に質問ですが、千葉市では近々庁内の機構改革を予定していますか？

事務局（朝生）：機構改革は毎年度行っておりますが、各課の中長期的な事業計画に基づいて検討する動きがありまして、全庁的な視点に立った横断的な検討会議が開かれております。実際に実施されるにはまだ数年かかるとは思いますが、検討には入っています。

神野：その改革の中で、文化振興課がイニシアティブを取って、例えば、これを実行するのに、この課の業務と関係があるので集まって会議をするというような可能性はあるのでしょうか？

事務局（朝生）：それは機構改革とは別に、例えば、庁内の文化行政連絡協議会というような形で、関係するあらゆる部署が集まって、ひとつの目標に向かってスムーズに連携できる体制を確立しなければならないと考えています。

神野：この計画の中で、今後どのように取り組んでいくか、ある程度示したほうがよいと思いますが、具体的などころまでいけるかわかりませんが、横断的な推進体制の確立や外の機関との連携なども、どのような形でやっていくのか、可能性として提示できたらいいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか？

佐藤：座長のご意見にもあったように、学校との連携など、教育委員会と関係する具体的な問題がすでに目の前にあります。また、廣崎委員のご意見のように2,000席の大ホールが欲しいと言っても、財政の問題や施設全体の中での優先順位もあります。全庁的な文化行政連絡協議会のようなものもけっこうですが、いきなり全庁的ということではなく、その前段として、そういう問題をひとつひとつ詰めていく具体的な連絡協議の体制が必要だと思います。

事務局（朝生）：全庁的と申し上げましたが、市役所全部という意味ではなく、横断的に関係課との調整を図っていくということとして、適宜必要に応じて、例えばプロムナードであれば、都市局や道路の関係との協議、また、現在も行っておりますが、子どもたちに文化芸術に親しんでもらうための教育委員会との連携、そのような関係する部局との連携を広く見据えた中で、根幹の検討を重ねて進めていかなければならないと考えています。

早川：今でも関係課とは日常的に調整はしていると思うのですが、全庁的な組織もあったほうがよろしいのではないかと私は思います。もちろん、縦で仕事をしている組織が横でやろうというのは、役所でも民間でも非常に大変なことです。そういうものがないとなかなかスムーズにいかない。問題は、その連絡会の作り方で、なんとなく集まってやっても3回もやったらそれで終わりになってしまうようでは意味がありませんが、若い方も堂々とものが言えるようなしっかりした構成で作れそうだったら、思い切ってここに入れてよろしいと思います。

事務局（朝生）：現在でも色々な事業で横断的な協議会が設けられていまして、それぞれに下部組織を設けたりしておりますし、役所全体としても若い人の意見も取り入れていく流れになっていきますので、そのあたりを考慮しながら検討させていただきたいと思います。

神野：市民と行政の関係が変わりつつあると思います。昔は、無関心な市民と目覚めた市民がいて、目覚めた市民はたいてい行政を批判するという分かりやすい構図がありましたが、それは結局あまりよいものを生み出しません。今回、楽市バザールの実行委員会に参加していて、まちづくり推進課の担当は、初めてソフト事業をやるということで不安もあったのか、楽しい話をしていても険しい表情をしていたのですが、実施1ヶ月前くらいになってようやく楽しんで話せる関係が出来てきた。楽しいという言葉を使うと軽く聞こえますが、市民も行政も楽しんで出来る枠組みがないと、

創造的なものをつくれないと思います。そのためにも、どのような形にするかは十分な研究が必要ですが、共通の場があって、みんなが当事者になってしまうような組織づくりが理想としては求められると思います。また、それとは別の方向として、東京都が今、アーツカウンシルを設立しようとしています。知事が変わってもぶれない文化行政を推進するために、強力な独立性をもった組織をつくらうとしているのです。いずれにしても、何か組織を立ち上げて、共通の場で議論をしていく、その中には佐藤委員のご意見のように、具体的に扱わなければならない次元のものと、もう少し先の夢を語っていく次元のものを整理しながらやっていただきたいと思います。

佐藤：決して全庁的な組織に反対しているわけではなく、それが個々の課題と連動していないと、ということです。全国的にも、教育委員会から文化財保護以外の文化部門が移ってきていて、本来そのように文化振興課の位置づけが見直されれば、特に全庁的な組織は必要ないはずですが、新しい事態が次々起きてくる中では、それが求められているのかもしれない。組織を立ち上げるなら、その目標をはっきりさせて、文化から行政全体を変えるくらいの認識を持って取り組んでいただきたいと思います。座長のご提案にあった「戦略的な打ち出し」のひとつは、行政の大きな改革だと思っています。「連絡」ではなく「推進」という勢いがないと、アピールができないと思います。

事務局（朝生）：今年4月に、教育委員会文化課の文化財保護を除いた文化振興面の部分と、市長部局の文化振興課とを一元化して、文化行政の総合化を実施したところです。これを機に、市民にも分かりやすく、計画性・総合性のある文化行政を目指しておりまして、その中で、庁内でも十分連絡を図って、協力しながらやっていきたいと考えています。

佐藤：この案の中には、県や国との連携はほとんど見られません。政令指定都市ですから、国の文化行政を動かしていくくらいの推進体制でやっていただきたい。それ自体が発信になると思います。

神野：実効性をもたせるにはどのような体制がよいのかという検討をしたうえで、来年から立ち上げることは可能でしょうか？

事務局（鈴木）：この計画の策定後に、実際に毎年度事業を実施していくわけですが、戦略的な会議のようなもので、進行管理も含めて、どのように進めていくかという検討をする組織を立ち上げる必要があると考えております。また、外部の委員さんや市民の方も一緒に参加していただきながら、進めていきたいと考えております。来年スタートするのであれば、どのような名前になるか分かりませんが、全庁的な組織も、また、その下に連絡会議的なものも考えています。

早川：横断的な組織と言いましたが、このような計画書を打ち出したときにやらないと、タイミングを逸してしまって後になっては始めにくいのです。

神野：振興計画の中に、来年度以降こういう形で推進するというのを明確に打ち出して欲しいということでもよろしいですね。

早川：私はそのほうがよいと思います。

佐藤：これも座長のご提案だったと思いますが、文化の専門職員の人材育成に関するご指摘がありました。このような推進体制には、そのことに専念して、推進し続ける人材が不可欠です。ホールの管理などを行っている文化振興財団のプロパー職員は、5年、10年経つと、相当なプロになるわけです。そういう人材が育っている一方で、行政では、文化への造詣が深い方がいても2年3年で変わってしまう。プロパー職員の配置ができないことには、この分野は全庁的組織というような形だけでは動きません。ひとりの人間に蓄積される経験は引き継がれていかないので、そのような提案も活かしていただけるといいと思います。

神野：神奈川県庁でしたでしょうか、いわゆるキャリアとして課長・部長を目指す道と、特定の分野で実績を積んでスペシャリストになる道が選べる人事制度があると聞いたことがあります。文化は2年3年ではとてもできない領域で、ようやく分かってきたところで異動してしまう。解決策はすぐには見つからないと思いますが、ぜひ検討していただきたい。

佐藤：人事異動がないのは市民のほうなのです。現在ある文化の連合組織だけではカバーできない分野もありますし、特定の分野の人が長期政権化して手をつけられないという例も見受けられますから、行政側の体制と同時に、市民側もどう文化の組織づくりをしていくのか、同時進行で考えながら、文化に熱意のある市民と行政の職員の連携を図る必要があります。市民側の文化推進体制をどう構築していくか、そしてそれとの連携。市民との新しい関係づくりの中に、文化に関してもそういう連携が入ってくるとよいと思います。

神野：各委員さんに様々な話をさせていただきましたが、ご提案や補足説明がありましたらお願いします。

佐藤：まちづくりとの連携の中で、文化活動の拠点となるような場所というご意見がありまして、学校の空き教室を地域の活動と連携して使えないか、調べていただいた資料がありますが、警備上の問題があってなかなか難しいようですね。それを新しい角度から見直せないものか。それから、この会議室は、普段使われているのでしょうか？ 川崎市の中原区の区役所は、市民の会合などに使えるようになっていて、様々な地域振興活動が行政と一緒に進められています。新しい文化の溜まり場作りを全市的に見直すと、どのようなことができるか。行政の持っているものだけでなく、空き店舗、空き倉庫などの情報も民間から提供してもらおう。行政側も市民側も新しい推進体制が打ち出されたときに、そういう場所こそ必要だということがわかってくれば、情報も上がってくると思います。

それから、ホールについては、千葉市には県の大きな施設がありますね？あれは十分に活用されているのでしょうか？

事務局(朝生)：1,800席弱の県文化会館です。会館独自の事業含め、いろいろと活動はしています。

佐藤：それでもなお2,000席のホールが必要なののでしょうか？

廣崎：学校単位で考えたときに、大きな学校でも、生徒、教員、保護者、みんなで使える施設がありません。約1,800席の県のホールでも対応できないマンモス校もあります。ひとつのホールを色々な学校が使えば、活性化にはなると思います。

佐藤：年間通して十分に活用されるという見通しがつけばいいのですが、全国的には使われていないケースをよく見ます。最近でも1,800席くらいのホールが出来たところがありますが、それはピーク時のニーズだけで欲しいと考えているので、心配しています。学校ですと、収入が見込めないですね。その点はよく考えなければなりません。

早川：県の文化会館と市のホールで使い分けていこうという前提で美浜文化ホールを建設していると聞いていますが。

事務局(鈴木)：2,000席程度だと県の文化会館があり、市民会館は1,000席、地区ホールは500席程度と、役割分担をしております。地域の方が活動していただく場として地区ホール計画が5か年計画に載っております。地区ホールは、この前美浜ができて、中央・若葉・美浜と3区にでき、残り3つですが、この地区ホール計画は、現在5か年計画の見直しの中で中断しております。それから、今後の連携についてですが、先日、県の文化振興財団と話し合いを持つ機会がありましたが、今後、市と県とで、例えば舞台芸術についても、お互いに協力していこうという動きがあり

ます。

早川：ですから、2,000 レベルのホールであれば、県の文化会館を使えばいいということで、千葉市ではもともと2,000 のホールを建てる計画はないということですよ。

事務局（鈴木部長）：そうです。ホールと形態は違いますが、ポートアリーナや幕張メッセもございますので、多くの人を集めて何かを催すということは市内でもできます。

神野：私が廣崎委員のご提案の中から汲み取ったのは、ワークショップなど教育的内容のこともできる施設も求められているのではないかといい点です。例えば、千葉市美術館は、展示会はいいものを行っています、ワークショップをする場所がなく、講堂などを流用して無理があります。新しい施設を作れということではないのですが、教育・人材育成の機能を果たすものについても目配りをする必要があるのではないのでしょうか。音楽ですと、学校でホールへ連れて行って演奏を聴かせるだけでなく、それ以外の音楽の楽しみ方も体験できるようなプログラムはどのようなものができるか。美術館ですと、私がいちばん評価しているのは、横浜美術館の「こどものアトリエ」です。子どもたちが絵の具だらけになって、最後はシャワーを浴びて帰れる施設です。学校からも非常に人気があって、年間の行事にも組み込まれていて、毎年何学年かは行っているということです。ホールの数は十分あると思いますので、それをどのように活用していくかというところでしょう。さて、ほかにもご意見があればどうぞ。

松村：講義を聴くだけでなく、双方向のやり取りができるワークショップなどが重要だと思います。テレビで見たとか、子どもたちにとってバーチャルな体験が多い中で、従来の使われ方にとらわれず、本物に触れる機会を増やしていくべきでしょう。

神野：子どもたちだけでなく、教員も学べる空間ができる可能性があります。そのためには、既存の施設の再利用、それを活かすためのソフト作りに力を入れていくのがこれからの流れだと思います。例えば情報と科学のフロアなどの使い方も、そういう視点に立って検討していけば、千葉市が全体として筋の通った活動をしているように見えてくるのではないのでしょうか。

佐藤：顕彰のところで考えたのですか、何を評価するかというときに、経験のある人が審査員になりやすいものですが、新しい感性をもった若い層の意見をどう反映させるかも大事ではないでしょうか。私は中小企業庁の情報をよく見ているのですが、例えば、鹿児島島のケーキ屋さんが女子高生数名に頼んでアイデアを出してもらい、新しいケーキの開発や包装、宣伝などに活かしているというのです。文化の評価についても、そのようなことはできないかと思うのです。ヒップホップダンスの評価は、ここにいる私たちには、おそらくできないでしょう。そういう無視できない新しい文化が出てきたときにどうするか。聞いた話ですが、淡路島でレゲエ大会を25時間連続でやった。大阪でそういうことを専門にやっているグループに声をかけたら、企画してインターネットで呼びかけて、3千人くらい集まったというのです。これは海辺でやったのですが、今度は野外映画上映と結び付けたイベントにしたいというアイデアがでてきている。若い人たちは、即興演奏のように新しいアイデアが次々生まれてくる場所がすばらしいと思うのです。そういうセンスをどう活かすか、顕彰の視野が広がると、審査員をどうするか、工夫をしないといけないところに来ています。大都市は市民が見えにくく、精神的には過疎、人口的には過密という空間で、何が潜んでいるか分からない。より鋭いアンテナをあちこちに立てていく必要があるのではないかと思います。

廣崎：まちづくりの活動をしている団体が千葉市にもたくさんあります。神田外語大の学生さんが民間の方と一緒にさつまいもを使ったお菓子を作って販売する活動をしていたり、図書館のレファレンス機能を充実させていこうという活動をしている市民団体もありますが、それを発信する場があまりなくて、行政も市民も全く知らないことが多いようです。そういう活動を広報する手段という点で行政と連携できるといいと思います。市民は今、力を持っている人がたくさんいて、行政の

指導も必要だとは思いますが、自分たちの活動を広げて、行政にも役立てられる人がたくさんいます。市民の活動を理解していただける場を提供して、そういう活動をすくい上げていただければいいと思います。

佐藤：それは、すくい上げる時代ではないのではないのでしょうか？インターネットが使えるならすでにやっているでしょうし、低廉な価格で軽易印刷ができて紙のちらしなどを作る支援システムがあちこちの溜まり場のような所にあっても、それをそこら中でやられたら…。

廣崎：千葉市には、市民活動センターというところがあって、登録をすると、自由にインターネットや印刷などができるので、NPOやボランティア団体は大変恩恵を受けています。それから、『あでるは』にも様々な記事を取り上げてもらっています。それでも知っている方が少ないという状況です。

小原：先ほど横断的な戦略会議のようなものが必要だと言ったのは、そういうところにも関係してくると思います。NPOのコミュニティビジネスについては、市の経済振興課でも把握されています。そういうところも一緒に考えていくと、新しい考えが出てくるのではないのでしょうか。

神野：今朝も市の広報誌を整理している人がいましたが、みんなあまり取らないですね。それは見たい情報がないというのがひとつの要因だと思います。『あでるは』はバランスがとれていて、あの手の情報誌としては非常によくできているけれど、型があってそれを踏襲しているという感じもあります。ちょっととんがったものにもアンテナを張っている人が今の組織の中にはいないので、そういう人をもっと活用できる仕組みづくりというのが佐藤委員のご意見でしょう。私たちには見えていない部分がたくさんあって、私の学生の卒論でデトロイトテクノをテーマにしていますが、80年代のデトロイトで、お金はないがテクノ音楽をやりたいということで、安い部品でスカスカの音楽を作ったら一部でブームになった。それを最初に輸入して、そのスタイルの音楽を始めた日本人は、木更津や蘇我でやっていたのです。その伝説の男が千葉にまだいて、先週も南柏のクラブでイベントをやっていたりする。私たちには全く見えていないのですが、そういうチャンネルを持っているということは刺激的ですし、千葉にもあるんだという風に意識も変わってくる。既存のアンテナの張り方ではない別の可能性も模索していいと思います。

早川：文化芸術はやりなさいとか言うものではなく、市民の色々な動きがあって、その活動をやりやすくするのがこの計画だと思います。モンパルナスを作ってここに来いといっても来るものではなく、自然発生的にできるもので、そういう人が来たときに邪魔だと言われないような行政の仕組みを考えたほうがいいと思います。

神野：私たちの「Wi-CAN プロジェクト」でも、パーティーやお酒を大事にしている、そこでできた会話や関係が広がって、アートシーンにつながっていくといいと思います。

小原：まちづくりの視点から考えると、美術館単体では魅力がなくて、周囲に洒落た喫茶店や散策できる場所などがあるといいということでしたね。商店街も物を売るだけでは成り立たなくなっています。交流の場や安らぎの場にそういうところをうまく利用していければと思います。

神野：今、京都在住のアーティストと千葉市美術館と一緒に「猫道のたどり方」というプロジェクトをやっているところです。普通は目的があって街にでかけるのですが、寄り道をしたり脇道にそれたりして、そこに楽しみを見つけようというもので、京都にはそういうところがたくさんあって、千葉にもあるはずだと探しているのですが、ここではそれぞれの建物の機能が明確になっていて、遊びの空間が少ないので、学生たちはとても苦労しています。美術館の周囲も何もなくて、美術館を見た後に滞留できないのです。一見無駄があるほうが、魅力があるといえます。それでは、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局（積田）：庁内の関係課との調整のために、関係課長会議を実施します。また、12月3日から10日まで、インターネットモニターアンケートで、千葉市の文化振興についてどうかんがえているかアンケートを実施して、その結果も反映させます。市民アンケートは、従来、紙ベースで全市民対象に実施していたものですが、今はインターネットで登録していただいた市民の方にご回答いただく形式になりまして、600人登録していただいています。そのアンケートの結果をもとにさらに調整しまして、第3回の懇談会を実施します。そして、1月29日、庁内で合意を得るということで、局部長会議にかけ、パブリックコメントを実施して、3月下旬には完成となります。

神野：インターネットモニターアンケートの内容については、ここで検討する必要がありますか？

淡路：現在、課のほうで調整中です。他のセクションの所管になっているもので、設問や選択肢の数などの制限のもとで作成しています。最後の2問は、昨年度の基礎調査で使ったアンケートと同じ設問としております。そのときの調査より年齢層の若い方にも多くご回答いただけたと思うので、比較をするための設問です。まだ若干時間がございますので、何かご意見がございましたら後で寄せていただければと思います。

神野：では、この日程に沿ってやっていくということですね。以上で議事のほうは終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。長い時間ありがとうございました。

事務局（朝生）：以上を持ちまして、第2回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会を閉会させていただきます。